

平成 25 年 7 月 22 日
内閣府公共サービス改革推進室

「業務フロー・コスト分析に係る手引き」の見直しについて

1. 「業務フロー・コスト分析に係る手引き」の改訂のポイント

手引きについては、以下の観点から見直しを実施。

(1) 実施目的の明確化

基本的には、国の行政機関等が自主的に実施。監理委員会（分科会）の要請に基づき分析を実施したものについては、改善措置が不十分な場合、市場化テストの導入を求めることを明記。

(2) 分析結果を活用した業務改善の実例を追加

平成 24 年度に業務フロー・コスト分析を実施した 4 事業について、その結果を活用して実施している業務改善の実例を提示。

(3) 「見やすさ」、「理解しやすさ」に配慮した文章構成

業務フロー・コスト分析に初めて取り組む者に配慮し、図等を活用しながら、平易な文章表現を用いる等、全体を再構成（併せて、「手引き」と「手順書」を統合）。

2. 今後のスケジュール

平成 25 年 6 月～9 月	内閣府において <u>分析対象となる候補事業を検討</u>
7 月	<u>業務フロー・コスト分析WG</u> において、改正「手引き」等を審議
8 月	<u>WG</u> の審議結果を監理委員会に報告 施設・研修等分科会において、候補事業の選定方針を検討
10 月	内閣府が各府省等に「手引き」を展開するとともに分析候補事業について関係資料の提出を各府省等に依頼
11 月	内閣府が関係府省等と調整しつつ、分析対象事業（案）を整理
12 月	<u>施設・研修等分科会</u> において <u>分析対象事業を選定、実施を通告</u>
平成 26 年 1 月以降	各府省等において業務フロー・コスト分析を実施

結果については、平成 26 年度の事業選定（平成 27 年度閣議決定）に反映予定。